

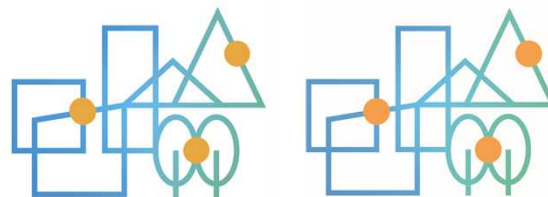


環境省 脱炭素支援制度のご紹介

2024年 6月 7日

環境省関東地方環境事務所

地域脱炭素創生室



脱炭素先行地域

Decarbonization
Leading Area

1. 支援情報サイト

2. 支援メニュー

(1) 設備導入関係

(2) 運輸関係支援

(3) 建築物関係

(4) その他の取り組み

3. 関東地方環境事務所について

1. 支援情報サイト

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）



脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載。

エネ特ポータルでできること

エネ特ポータルは、補助金の活用に役立つ情報を提供しています。

補助金はどのように活用されているの？



活用事例やパンフレットを見られる

活用事例ページでは、補助事業の活用事例を掲載しています。パンフレットページでは、環境省のエネ特事業をPDFで閲覧することができます。

▶ [活用事例](#) | ▶ [資料・パンフレット](#)

どんな補助金があるの？



補助・委託事業の一覧が見られる

エネ特を活用した補助・委託事業を年度別にご紹介しています。絞り込み検索やキーワードを入力しての事業検索ができます。

▶ [脱炭素化事業一覧](#)

補助金の申請はどうやってやるの？



補助・委託事業の申請フローがわかる

直接補助・間接補助・委託の各事業形態の一般的な申請の流れをご紹介します。申請方法をご確認後、公募情報や外部執行団体のWebページで申請方法をご確認ください。

▶ [補助・委託事業の申請フロー](#)

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）使い方：探す編 1



URL：[脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）](https://www.env.go.jp) | [環境省 \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp)

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）

脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業について、事業一覧、申請フロー、活用事例等を掲載しています。

補助・委託事業を探す

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。絞り込み検索や、キーワードを入力しての事業検索ができます。ぜひ一度お試しください。

こちらをクリック



補助・委託事業一覧

▶ [令和5年度（2023年度）](#)

▶ [令和6年度（2024年度）](#)



初めて補助金の活用をご検討している方は、[📖 初めての方ページ](#)をご確認ください。

キーワードに気になる言葉を入力（入力例：工場・事業所、太陽光、EV、・・・）

今回は工場・事業所を入力。

令和6年度予算 及び 令和5年度補正予算 脱炭素化事業一覧

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。

公募や入札情報は「[▶ 補助・委託事業の申請フロー](#)」ページ記載のリンクよりご確認ください。

こちらに入力（工場・事業所）


事業一覧（68件）

このページの使い方 


すべての詳細を開く 

キーワード検索



事業対象者 

キーワード 

実施方法 

補助/委託 

よく閲覧されている事業に関連するワード

[地域脱炭素](#) [脱炭素経営](#) [レジリエント/レジリエンス](#) [ゼロカーボンシティ](#) [PPA/ストレージパリティ](#) [工場・事業場](#) [ZEB/ZEH](#) [断熱](#)
[EV](#) [デコ活](#) [太陽光](#)

脱炭素化事業支援情報サイト（エネ特ポータル）使い方：探す編 3



事業一覧 (2件)

このページの使い方 ?

すべての詳細を開く +

工場・事業場



事業対象者 ▼

キーワード ▼

実施方法 ▼

補助/委託 ▼

よく閲覧されている事業に関連するワード

[地域脱炭素](#) [脱炭素経営](#) [レジリエント/レジリエンス](#) [ゼロカーボンシティ](#) [PPA/ストレージパリティ](#) [工場・事業場](#) [ZEB/ZEH](#) [断熱](#)
[EV](#) [デコ活](#) [太陽光](#)

すべてクリア

工場・事業場 X

こちらをクリック

令和5年度補正予算

脱炭素経営によるバリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）（令和5年度補正予算）

令和5年度補正予算 4,034百万円

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。



2. (1) 設備導入関係

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



環境省

【令和6年度予算 3,329百万円（3,685百万円）】

【令和5年度補正予算額 4,034百万円】



工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - 電化・燃料転換
 - 4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円)
 - 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**
Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



③ 企業間連携先進モデル支援

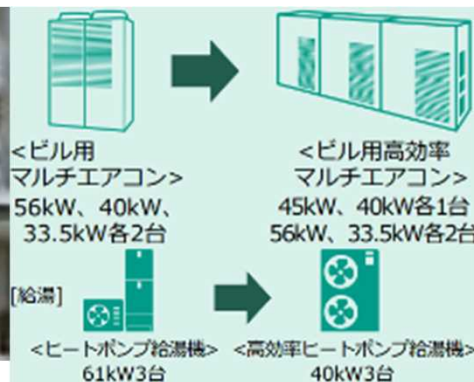


社会福祉施設

事業者：医療法人社団葵会（千葉県千葉市）

導入設備：高効率空調機、高効率給湯機

- 令和3年度に脱炭素化促進計画を策定
令和4年度に設備導入を実施
- 高効率なマルチエアコン、ヒートポンプ給湯器等を更新することにより、**事業場全体の29.6%（118 t-CO₂/年）の排出量削減**を図る計画
- 併せて**自主的な取組**として、**LED照明の導入、エアコンの設定温度の見直し**を実施



宿泊施設（ホテル）

事業者：（株）温故知新（愛媛県松山市）

導入設備：ヒートポンプチャラー、温水ボイラー

- 令和3年度に設備導入を実施
- 設備の老朽による更新が必要であり、**補助金活用**によって、**文化財的価値を損なうことなく、最新の高効率設備への更新**を実現することにより、**事業場全体の29.2%（216 t-CO₂/年）の排出量削減**を図る計画
- 設備更新**により冷暖房のきめ細やかな制御が可能となり、**顧客満足度の向上が期待**できる



出典：SHIFT事業事例集（令和3・4年度）

https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy_rev.pdf

https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2022casestudy_shift_rev2.pdf

電気機械器具製造工場

事業者：ユニオンマシナリ(株) (神奈川県相模原市)
導入設備：高効率空調機、太陽光発電設備

- 令和3年度に脱炭素化促進計画の策定及び設備導入を実施
- 最新式空調機及び太陽光発電設備の導入等を行うことにより、事業場全体の**21.2% (126 t-CO₂/年)**の排出量削減を図る計画
- 最新式空調機の導入により、**職場環境が向上し、生産性の改善**につながる



高効率空調設備



太陽光発電設備

冷凍食品製造販売工場

事業者：(株)ヤヨイサンフーズ (福岡県大牟田市)
導入設備：低圧・高圧蒸気ボイラー (都市ガス)

- 令和3年度に設備導入を実施
- 補助金活用によって、重油から**都市ガスへの燃料転換を実現**することにより、**事業場全体の3.4% (257 t-CO₂/年)**、**蒸気システムとしては30.6%の排出量削減**を図る計画
- 重油の残量確認等に関わる**人件費の削減**、**重油タンク等のメンテナンス費用の削減**につながる



出典：SHIFT事業事例集 (令和3年度)

https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy_rev.pdf

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

(一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和6年度予算 7,000百万円 (7,000百万円)】

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

1. 事業目的

- ① モントリオール議定書に即した代替フロンの着実な削減の実行のため、代替フロンから自然冷媒への転換を支援
- ② 省エネ、再エネ活用に取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの脱フロン化・脱炭素化を推進
- ③ 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進
- ④ フロン排出抑制法の取組強化と相まった温室効果ガスの大幅削減に向けた検証

2. 事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)
国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)
冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果进行分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助事業 補助率：原則 1 / 3
※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。
※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

(2)委託事業

- 補助・委託対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



脱炭素型自然冷媒機器の例



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和6年度予算 4,000百万円 (4,260百万円)】環境省

【令和5年度補正予算額 8,211百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

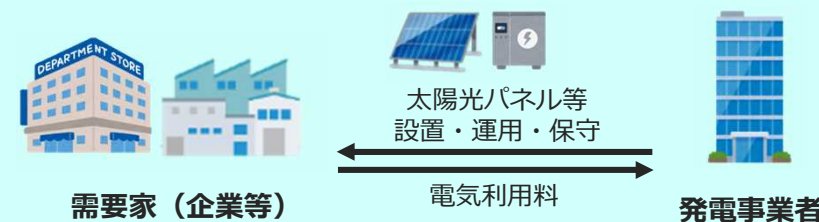
* EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7) のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(2) 新たな手法による再エネ導入



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

- ①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

- ②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

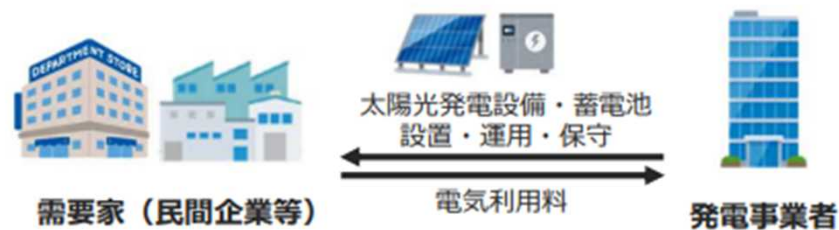
- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		-

- *新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- *EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

屋根を活用した自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入事例

PPAモデル

スーパーマーケットの店舗に太陽光発電設備(198kW)・蓄電池(50kW)設備をオンサイトPPA方式で導入。平時は、太陽光発電からの電力を優先。加えて停電時は、蓄電池からのバックアップ電源を近隣被災住民へ開放し、スーパーマーケット内のグロッサリー等を供給する為の設備、照明、水洗トイレ、携帯充電等の提供を可能にした。



平時における地域の低炭素化を実現し、災害時にも発電・電力供給等の機能発揮が可能となる事で、災害時の事業継続性の向上に寄与する事を目的とする。

リースモデル

北海道のリース会社により、道内の工場に251kWの太陽光発電設備を導入。上田商会は、千歳市と災害時の応急対策支援に関する協定を締結し、災害時には一時滞在施設の提供、携帯電話の充電スポット等を周辺住民に提供等することを合意している。



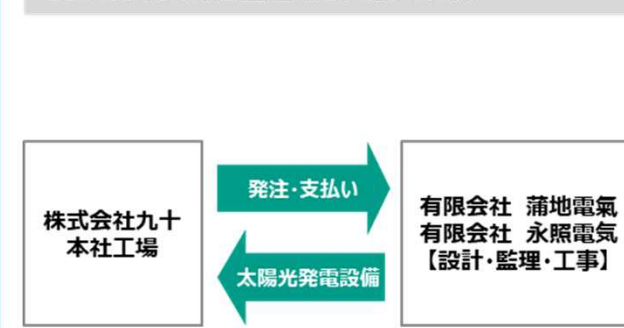
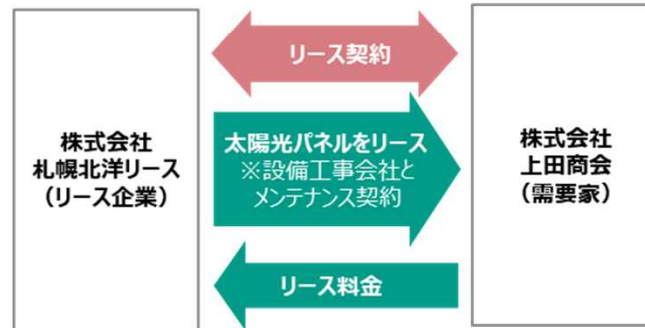
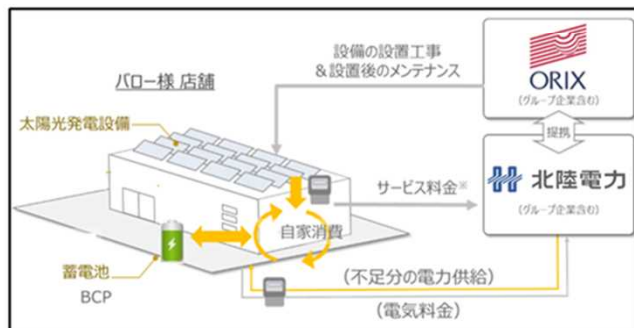
事業実施前の再エネ比率は0%であったが、本取組により再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比率40%を目標としている。

購入モデル

食品製造工場に太陽光発電設備(500kW)・蓄電池(1630kW)設備を自己所有で導入。太陽光発電設備・大規模な蓄電池設備に加えてエネルギーマネジメントシステムを導入することで最適制御を実現。太陽光発電の最大限の活用と同時に、近年頻発する自然災害に対するレジリエンス強化を実現。大容量の蓄電池を導入することで、主要な電力負荷について16時間以上連続で稼働が可能。



非常時には、エネルギーマネジメントシステムの活用を通じて、太陽光発電量の予測値を踏まえて最適な蓄電池放電指令を実施。極力長時間通常の生産体制を維持することができるような自立運用を予定している。





地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

- 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業 (補助率1/3)**
 駐車場を活用した太陽光発電 (ソーラーカーポート) について、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業 (補助率1/2)**
 営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業 (補助率3/5、1/2)**
 住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。
- オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業 (補助率1/2)**
 オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

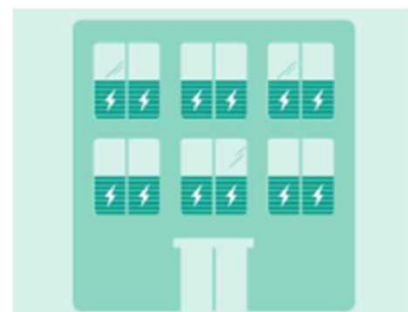
- 事業形態 ①～④：間接補助事業 (補助率1/3、1/2、3/5)
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間

① 令和3年度～令和7年度	② 令和4年度～令和7年度
③ 令和6年度～令和7年度	④ 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



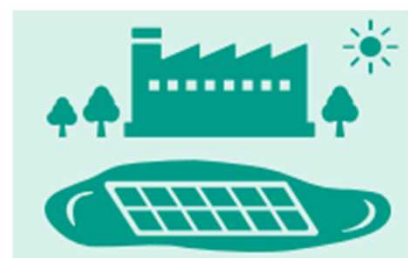
駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光 (ソーラーシェアリング)



ため池太陽光

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

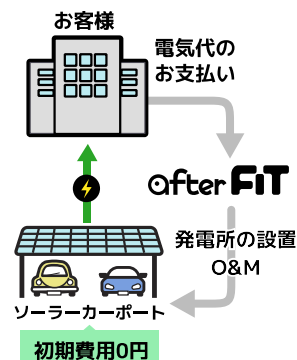
駐車場を活用したソーラーカーポートの導入事例

ケーヨーデイツー（ホームセンター）

ホームセンター敷地内の駐車場（82台分）に出力規模234kWのソーラーカーポートを設置。発電した電力利用に加え、非常時に店舗運営が可能な必要最低限のエネルギーを供給。同施設の事業継続性の向上とともに、再生可能エネルギーを活用した地域大型流通拠点のモデルケースとして、災害時における地域インフラ整備に寄与している。



(写真) ケーヨーデイツー 八街店



真夏時の遮熱効果や悪天候時の雨除けとしての副次的効果により、お客様駐車場の利便性向上。今後は、同社他店舗で当該スキームの水平展開を予定。

株式会社フジキン つくば先端事業所

特殊精密バルブの製造メーカー。令和3年にカーポート型太陽光発電システムの導入を行い、今年度は蓄電池（153kWh）を導入。発電した電気を工場内で使用するだけでなく、蓄電池を活用して通常時は系統電力への接続により使用量削減、ピークカットを行い、停電時にはEV充電スタンドへ電気を供給し、非常時にもEV車を活用することでCO2削減だけでなく災害対策も行う。



カーポート型太陽光発電システムの導入について、自社配信のメールマガジンやグループ情報誌等を通じてPRし、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱・未利用熱利用、太陽光発電以外の自家消費型再エネ発電等を支援。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

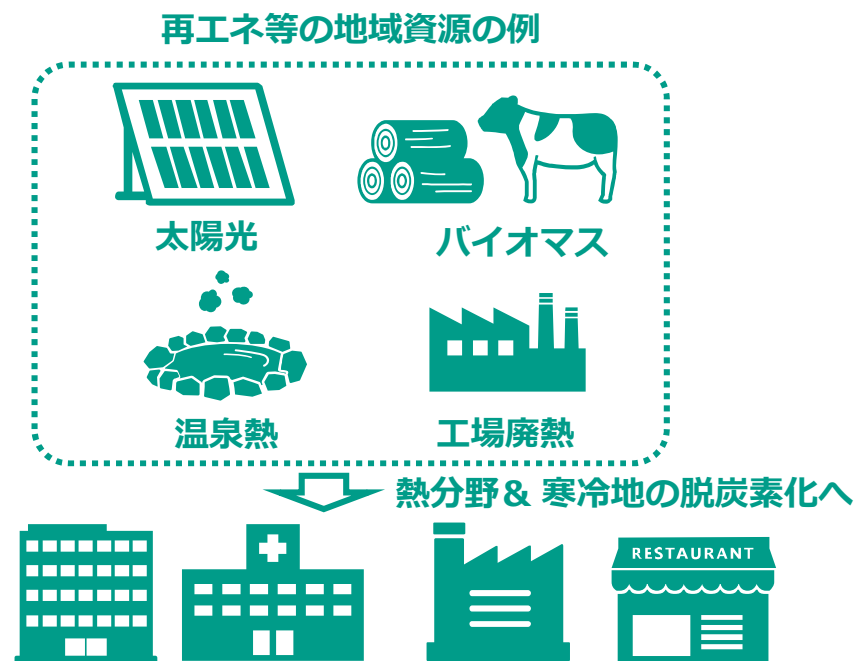
2. 事業内容

- ⑤再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業 (補助率3/4、1/3、1/2)
地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用 (工場廃熱等)、自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く) 等について、コスト要件 (※) を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う (温泉熱の有効活用のための設備改修含む)。
- ⑥熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域 (補助率3/4、2/3)
地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。
- ⑦新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)
新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ⑤⑥間接補助事業 (計画策定: 3/4 (上限1,000万円) 設備等導入: 1/3、1/2、2/3) ⑦委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ⑤⑦ 令和3年度～令和7年度 ⑥ 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



※⑤コスト要件

(熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。

(発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

2. (2) 運輸関係支援



【令和5年度補正予算額 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
 - 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】補助率：1/2 等

補助対象設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両と一体的に導入するものに限る



【令和6年度予算 1,822百万円（1,715百万円）】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネを活用した装置・車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のLNG・メタノール燃料システム等の導入、船体構造の合理化等に関する調査検討、電動建機の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- ① 再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
- ② 港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

- ① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援
- ② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進

(4) 建設機械の電動化促進事業

GX建機導入支援

(5) フォークリフトの燃料電池化促進事業

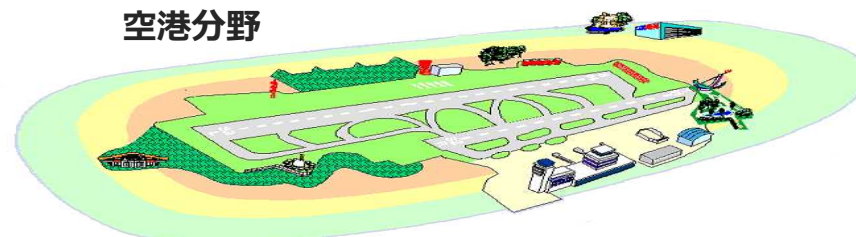
燃料電池フォークリフト導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業／直接補助事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和9年度

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野



建設機械



フォークリフト



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入等が進んでおり、そうした取組によって得られた再エネ電力を有効活用する設備や車両を導入することで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献することが期待される。そのため、駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給に伴い排出されるCO2の大幅削減に資する再エネ活用型GPU等の導入を支援するとともに、EV・FCV型車両導入支援を行う。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を有効活用して、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現するために、以下の事業を実施する。

① 空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援（補助）

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援（補助）

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（補助率 1 / 2 等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① 再エネ活用型GPU等導入支



② EV・FCV導入支援



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱う港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン、ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

水素サプライチェーンの拠点としての整備が進みつつある港湾において、その水素エネルギーを活用して脱炭素化を進めるため、電動化が困難な荷役機械を水素内燃機関化するモデルの構築を行うための実証を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態	①間接補助事業（定額、1/3）	②委託事業
■ 委託・補助対象	民間事業者・団体、地方公共団体等	民間事業者・団体等
■ 実施期間	令和4年度～令和7年度	令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ

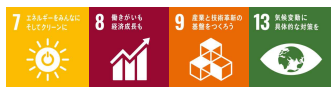
①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

<p>【補助率】 定額</p>  <p>ハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン</p>	<p>【補助率】 1 / 3</p>  <p>ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア</p>	 <p>自立型電源 (蓄電池設備含む)</p>	 <p>電力供給設備</p>
--	---	--	---

②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体構造の合理化等により脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、モーダルシフトの受け皿として今後の利用増加が見込まれる海事分野において、船舶からのCO2排出削減に向けた取組を普及促進することにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。
- 船舶における鋼材使用量を削減するための船体構造の合理化や、船用部品の製造プロセスの省CO2化等に資する調査を実施し、これを普及展開することなどにより、海事産業全体での脱炭素化を更に推進する。

2. 事業内容

① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業

LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業

船舶運航時の荷重データやシミュレーション技術等を活用し、船舶における鋼材使用量を削減するための船体構造の合理化に資する設計手法等を確立することで、建造プロセスにおけるCO2排出量の削減や船舶自体の燃費性能の向上を図る。

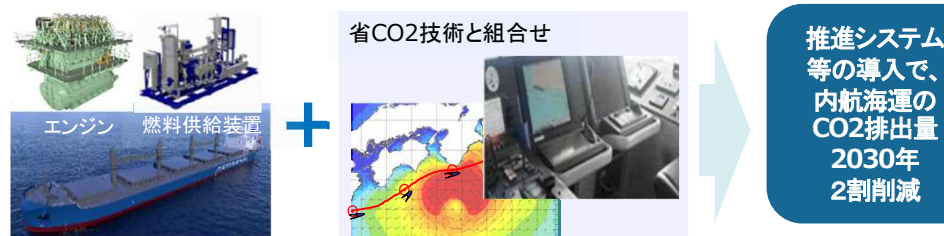
また、LNG燃料船等に新たに搭載が必要なタンク、燃料供給システム等の製造過程における低・脱炭素化に資する生産体制・生産設備の調査を実施し、その結果を取りまとめて、造船・船用工業事業者に水平展開を図る。

3. 事業スキーム

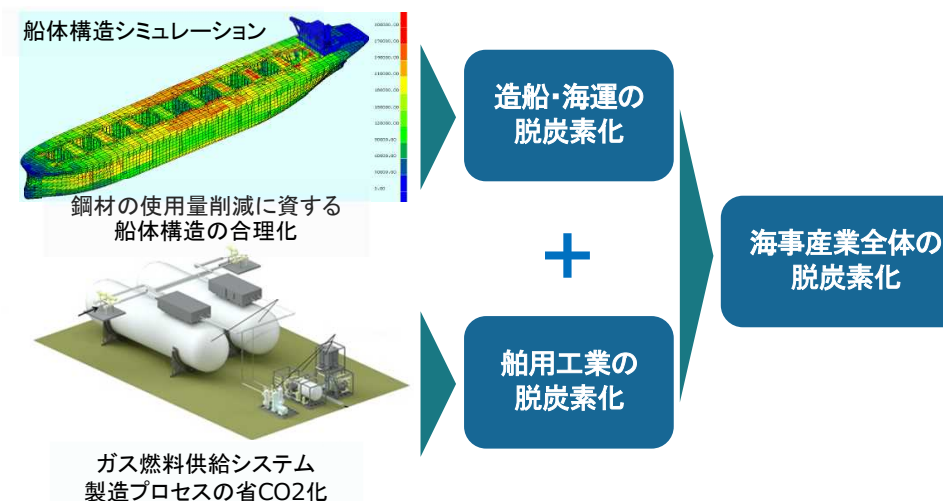
- 事業形態 ①補助事業（直接1/4（中小型船1/2））、②委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 ①令和3年度～令和9年度、②令和6年度

4. 事業イメージ

① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業



② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業





2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、建設機械の電動化を支援し、普及拡大に向けた知見を収集します。

1. 事業目的

- 国内CO2排出量のうち、建設機械は約0.5%を占める。地球温暖化対策計画に記載された、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、建設機械の電動化は必要不可欠である。
- このため、本事業では建設機械の電動化に対し補助を行い、多様な現場における電動建機による施工のモデルケースを形成するとともに、今後の電動建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

2. 事業内容

GX建機※を導入する事業者に対し、建設機械や充電設備の購入に係る経費の一部を補助し、多様な現場における電動建機による施工のモデルケースを形成する。

また、GX建機を使用する事業者等からのヒアリング、施工等に係る情報収集、CO2削減効果の確認等を行い、今後のGX建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。建設施工現場における電動建機の普及を促進し、脱炭素化を図るため、電動油圧ショベル及び電動油圧ホイールローダの2種類の電動建機に対して、GX建設機械認定制度を創設。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3等）、委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

【建設機械】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3
（補助対象車両の例）



（出典：コマツHP）



（出典：日立建機HP）

【充電設備】

補助率：本体価格の1/2



（出典：コマツHP）

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (5) フォークリフトの燃料電池化促進事業



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

1. 事業目的

- フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

2. 事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

3. 事業スキーム

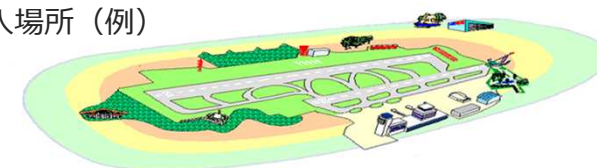
- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2等）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾

2. (3) 建築物関係

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携)



【令和6年度予算 4,719百万円(新規)】
 【令和5年度補正予算額 6,171百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年度46%減(2013年度比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

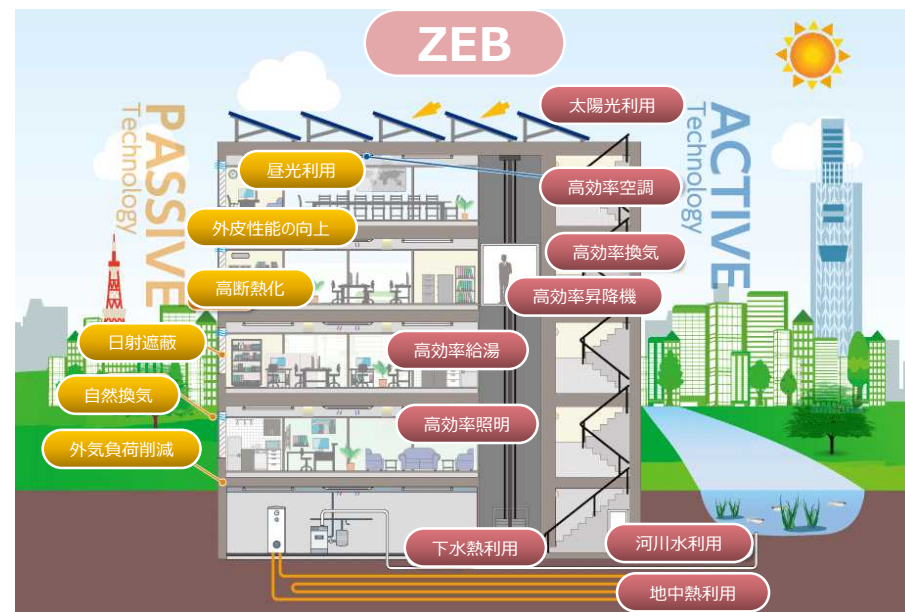
2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業(経済産業省連携事業)
 - ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ② 既存建築物のZEB普及促進支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業(一部国土交通省連携事業)
 - ① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ② ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業(国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業(農林水産省連携事業)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(メニュー別スライドを参照)・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、自然環境局国立公園課 ほか 電話：0570-028-341



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通して制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。
- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (2/3~1/4 (上限3~5億円))
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- 実施期間 令和6年度~令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

- ※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。
- ※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
- ※3 延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。



【令和5年度補正予算額 11,100百万円】

※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※2削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等
(設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。)

- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当 等

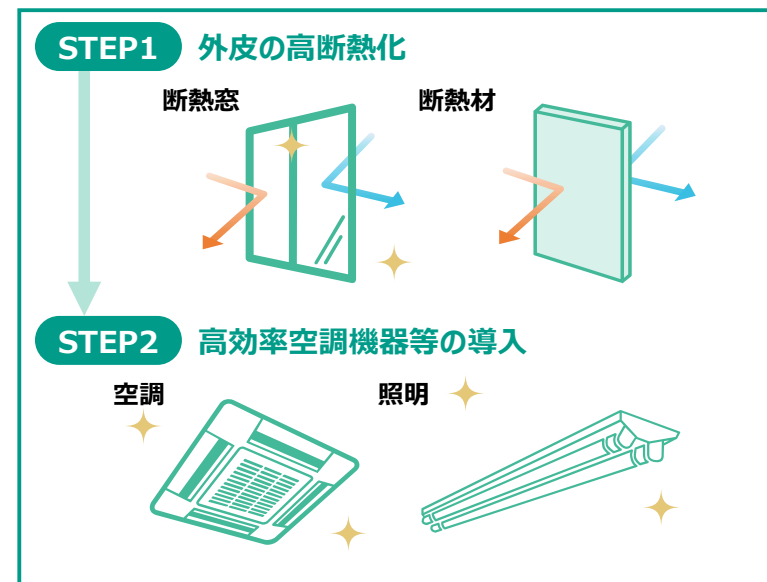
②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

(4) その他の取り組みについて

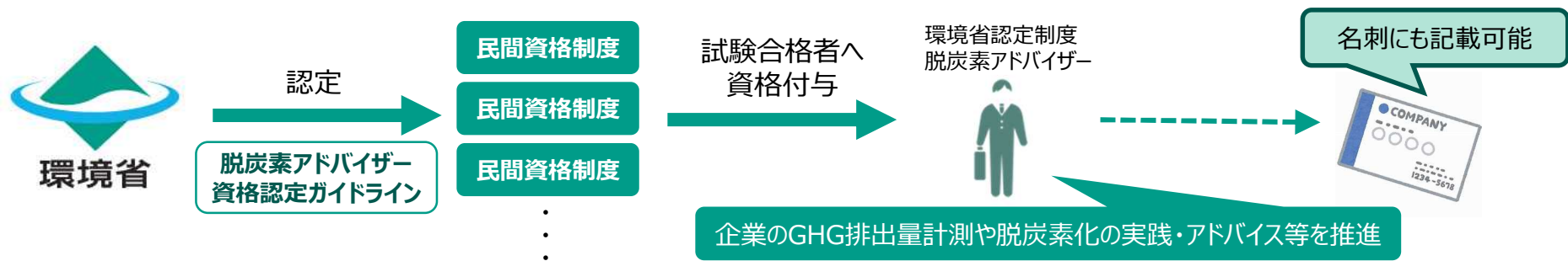
脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（人材育成）

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和6年度予算（案）14億の内数）



- 企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**企業の内部人材または外部の適切なアドバイザーが相応の知識を持った上で対応を進めることが必要**。
- 脱炭素に関する人材育成促進を目的として、**環境省による「脱炭素アドバイザー」資格制度の認定事業を創設**し、ガイドラインに適合した適切な民間資格の取得を促す。
- **企業内部でサステナビリティや脱炭素等の対応を行う担当者や、金融機関の営業職、自治体の職員、経営コンサル業の方々**など、幅広い業種における脱炭素人材育成をサポートしていく。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定スキーム



3段階の資格類型と期待されるスキル・役割

環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック	企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること
環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト	企業に対し、脱炭素の経営上の重要性（リスク・機会）、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること
環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス（GHG排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など）を提供できること

■ サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**地域ぐるみでの支援体制の構築を行い、算定ツールや見える化の提供、削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資**に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融资や事業機会が拡大

取組の動機付け
(知る)

排出量の算定
(測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資
(減らす)

算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供

※利用はR6からの予定



カーボンフットプリント (CFP) を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

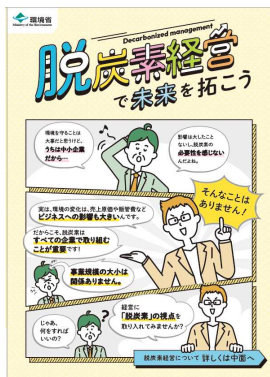
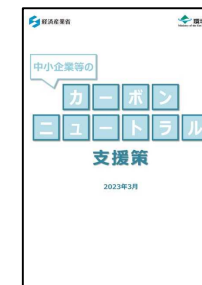
事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定



事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支(SHIFT事業)(1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
 - ・業務用建築物の脱炭素改修加速化事業
 - ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)
- ※参考資料に予算資料添付



企業の「脱炭素経営」取組事例

脱炭素経営を実践している企業をご紹介します。取組の具体的な方法や、取組を通じて得られたメリットなど、自社の参考にしてください。

動画はコチラ

ひろがるカーボンニュートラル
脱炭素社会の実現に向け取り組んでいる企業、自治体、団体の声をご紹介します。
<https://www.env.go.jp/north/carbon-neutral/messages/>

読み物はコチラ

中小規模事業者向けの脱炭素経営導入事例集
脱炭素経営促進モデル事業で支援した、脱炭素経営に取り組む中小企業の事例をご紹介します。
<https://www.env.go.jp/contents/000114667.pdf>

中小企業等のカーボンニュートラル支援策の情報発信

- 経済産業省・環境省の連携のもと、中小企業がカーボンニュートラル対応で活用できる補助金等施策集（冊子）や情報プラットフォーム（ホームページ）でタイムリーな情報発信を実施。

経済産業省・環境省 施策集



経済産業省 環境省
Ministry of Economy, Trade and Industry Ministry of the Environment

中小企業等の

カーボン
ニュートラル

支援策

2023年4月

情報プラットフォーム



グリーンバリューチェーンプラットフォーム
サプライチェーン排出量算定から脱炭素経営へ

環境省 経済産業省
Ministry of the Environment Ministry of Economy, Trade and Industry

脱炭素経営とは 排出量算定について 排出削減目標設定 取組事例 国内外動向 脱炭素経営ガイド

グリーン・バリューチェーンプラットフォームとは

企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するために温室効果ガス排出に關し、①知る ②測る ③減らすの各ステップ毎における取組方法や各種事例紹介、ガイドをまとめた「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームです。

脱炭素経営とは

最新状況 | 2023年7月3日 脱炭素経営に関するお問い合わせ窓口を開設しました。詳しくはこちら

▼トピックス一覧

グリーン・バリューチェーンプラットフォームでできること

企業の脱炭素化への取組に役立つ様々な情報を発信しています

- 温室効果ガス排出量の算定方法がわかる**
排出量算定の基本情報から方法解説まで幅広い情報を提供しています。
- 削減目標の設定方法がわかる**
排出削減目標の一般的な流れをご紹介しています。流れをご確認後、詳細数値などより、具体的な目標設定をご検討ください。
- 企業の取組がわかる**
SBT認証、排出量算定、業種別取組やネットワークなど幅広い企業の取組事例を紹介しています。
- 脱炭素経営ガイドブックが見られる**
各種ガイドのページで脱炭素経営における事例紹介を採集した手冊の確認ができます。

3. 関東地方環境事務所について

環境省 関東地方環境事務所の役割について

■ 環境省の地方機関（全国8ブロックに設置）の一つ
（最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩5分。）

■ **管轄区域は1都9県**（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

■ 環境分野の各業務を幅広く担当

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）
地域の脱炭素化、廃棄物・リサイクル
福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）
各種環境保全施策

■ 地域との連携を一層深化させ、地域課題解決に貢献

例) ・ **災害廃棄物対応**

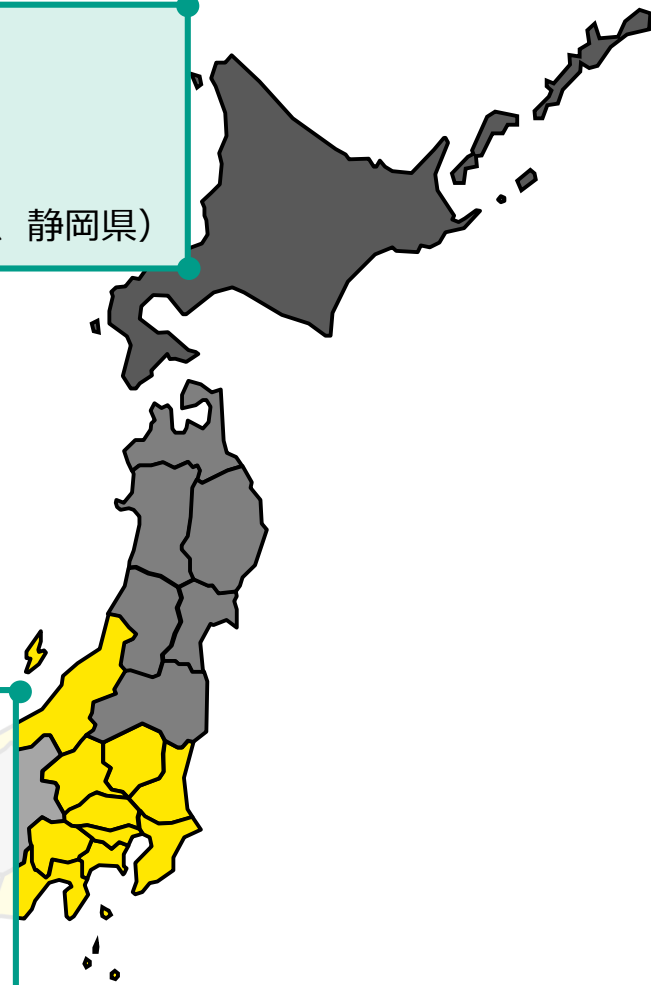
平時及び非常時の関東ブロック協議会を通じた広域的な相互連携支援
災害廃棄物処理計画の策定等支援

・ **地域の脱炭素化の加速**

地方公共団体の取組の伴走支援（脱炭素先行地域・重点対策加速化事業など）
国の他の地方機関、企業、金融機関等との水平連携の下、機動的に支援

・ **自然環境の保全**

国立公園の管理、関東山地広域シカ対策、希少野生生物の保護



関東地方環境事務所地域脱炭素創生室の役割について

■ 自治体の脱炭素化・脱炭素による地域課題解決の支援

都県ごとに担当ラインを設置し、取組の立ち上げから実行までを伴走支援。

支援にあたっては地域特性・地域課題の解決に繋がる形での支援。セミナー・WS、マッチングイベント、自治体同士の勉強会開催なども実施

■ 金融機関・商工会議所等との連携による企業の脱炭素化支援

金融機関担当班を設置しており、中小をはじめ地域脱炭素のキーとなる金融機関・商工会議所と意見交換を実施。

加えてセミナー等へも登壇し、脱炭素の意義や企業への脱炭素化の推進を支援。



先行地域勉強会の様子（2023年）

■ 地方支分部局との連携

国の支分部局と連携した合同の予算説明会の実施、中小企業向け講演会への登壇など幅広い分野での支援

■ その他

デコ活実施の支援や講演会への登壇など幅広い分野での支援



©大宮アルディージャ

■ 脱炭素先行地域・重点対策加速化事業等の補助事業申請に対する伴走支援

申請前～事業終了までを伴走支援。同じ事業を実施する他自治体との勉強会の実施や個別事業の相談を実施。

■ 検討会・セミナー等への登壇

自治体等の主催する検討会への出席やセミナー等へ登壇。

(テーマ例)

- ・ 国の脱炭素・省エネに関する支援事業について
- ・ 脱炭素の動向、地域循環共生圏構築について



静岡WSの様子（2024年）

■ イベントへの登壇

市民向け普及啓発事業への出席やコメントを実施

■ ステップアップ講座、計画作成WS等の開催

都道府県が市町村向けに行う地域脱炭素実現に向けた仕組みづくりへの支援等



サステナブルウォーク いるまいる（2023年）

■ マatchingイベントの実施（次ページ）

自治体支援の例ー地域脱炭素の計画から実現へ～先進事例紹介・マッチングイベント～

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素先行地域等で実施される**先進的な取組が他地域に波及・展開されることが重要**
- 本イベントは、すでに脱炭素の取組が実施・具現化の段階に進んでいる先進的事例に焦点を当て、同事例を自治体とともに進めている**民間事業者等の方々**と、取組導入に**関心の高い関東管内の自治体**との**マッチング・交流の場を設ける**ことで、先導的取組の脱炭素ドミノに繋げていくことを目的とし関東事務所主催で実施

～イベント概要～

民間事業者等からの先進事例発表

- 民間事業者等11社、関東管内20の自治体が参加
- 民間事業者等が登壇し、実施・具現化の段階にある脱炭素の取組について説明

民間事業者等と地方公共団体のマッチング

- 自治体が民間事業者等のブースを訪問し、今後の脱炭素の事業展開について情報交換を実施（**1クール20分**の情報交換を**4クール実施**）
- 会場の一角には環境省・内閣府・環境団体の相談ブースも配置し、自治体の相談支援を実施



先進事例紹介を行う事業者の様子



事業者ブースで情報交換を行う様子



相談ブースでの相談支援の様子



💡参加民間事業者、自治体の声

- 自治体との意見交換に加え、他事業者との会話を通じ新たな刺激をいただいた。（民間事業者）
- 自治体や他事業者と、今後連携できる可能性等も出てきたので具体案検討に進められるように努めたい。（民間事業者）
- イベントを通じ、先進的な企業と繋がりができてよかった。つながった企業とは、その後個別の打ち合わせを行っている。（自治体）
- 面白い試み。今後も是非開催して欲しい。（自治体）

- **連絡先 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室**

E-mail: CN-KANTO@env.go.jp

Tel : 048-600-0157

※関東地方環境事務所では、脱炭素に関する補助金等の公募状況をメールで不定期配信しております。ご希望の方は、上記アドレスまで御連絡ください。

- **ホームページ**

(関東地方環境事務所)地域脱炭素・地域循環共生圏(ローカルSDGs)

<http://kanto.env.go.jp/sdgs.html>

(環境本省)脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/boshu-02.html>